

小規模事業者持続化補助金
創業支援等事業の支援を受けた事業者となる対象となるセミナー等の条件

●堺市において創業支援等事業の支援を受けた対象となるセミナー等は以下のとおり

【堺商工会議所主催】

創業ゼミ	平成 28 年 8 月 27 日～9 月 17 日	全 4 日間
	平成 29 年 8 月 26 日～9 月 16 日	全 4 日間
	平成 30 年 8 月 25 日～9 月 15 日	全 4 日間
創業準備セミナー	平成 29 年 3 月 11 日	
	平成 30 年 3 月 10 日	
	平成 31 年 3 月 2 日	
つながる交流会	《平成 28 年度》	
	夏のつながる交流会	平成 28 年 6 月 27 日
	秋のつながる交流会	平成 28 年 9 月 27 日
	冬のつながる交流会	平成 28 年 12 月 9 日
	春のつながる交流会	平成 29 年 3 月 27 日
	《平成 29 年度》	
	夏のつながる交流会	平成 29 年 7 月 3 日
	秋のつながる交流会	平成 29 年 10 月 6 日
	冬のつながる交流会	平成 30 年 1 月 22 日
	春のつながる交流会	平成 30 年 3 月 22 日
	《平成 30 年度》	
	第 1 回 雇用関係助成金活用セミナー	平成 30 年 6 月 19 日
	第 2 回 今さら聞けない！ SNS 活用セミナー	平成 30 年 9 月 28 日
	第 3 回 創業者交流会	平成 30 年 12 月 17 日
	第 4 回 決算・申告の基礎セミナー	平成 31 年 2 月 4 日

【堺市主催】

泉北ニュータウン起業・創業支援事業 平成 29 年度～30 年度

【㈱さかい新事業創造センター主催】

起業家育成キャンパス	平成 28 年度～30 年度
女性起業家セミナー	平成 28 年度～30 年度
女性起業家メンターミーティング	平成 28 年度～30 年度
シニア起業家セミナー	平成 30 年度
若者起業家セミナー	平成 30 年度

〔発行手続き〕

- ① 上記のセミナー等を受講した事業者は、まずは堺商工会議所へご来所ください。
- ② 当所職員が、該当するセミナー等をヒアリングした上で、別紙の「特定創業支援等事業に係る確認書の発行について（依頼）」をお渡しします。
- ③ 事業者は、堺市役所産業振興局商工労働部ものづくり支援課へ発行依頼してください。
- ④ 堺市役所にて確認後、数日以内に発行されます。（予定）

●堺市以外の市町村で、産業競争力法に基づく認定市町村で、特定創業支援等事業を受けた証明書については、各市町村でご確認ください。